

常陸太田市教育委員会定例会（１２月）会議録

- 1 日 時 平成３０年１２月２５日（火）午後４時３０分
- 2 場 所 常陸太田市民交流センター会議室
- 3 出席委員 教育長 石川 八千代
委員 中村 和幸（教育長職務代理者）
委員 稲田 昌孝
委員 大金 隆子
- 4 欠席委員 委員 安西 仁人
- 5 事務局職員 教育部長 生天目 忍
教育総務課長 荷見 久志
指導室長 根本 泰
生涯学習課長兼生涯学習センター館長兼西山研修所長 関 勝仁
文化課長兼郷土資料館長 岩間 勇二
スポーツ振興課長 木村 久男
図書館長 大久保 佳明
学校給食センター所長 増山 泉
- 6 会議録署名委員 稲田 昌孝 委員
- 7 議 案 なし
- 8 その他
・平成３０年第５回市議会定例会（１２月定例会）一般質問及び答弁要旨について
- 9 閉 会 （午後４時５７分）

教育長	それでは、ただ今から教育委員会１２月定例会を開会いたします。 皆様には教育振興大会に引き続き、よろしくお願いいたします。早速ですが、１２月定例会議案に移りたいと思います。本日の出席委員ですが、委員全員出席となっております。事務局職員も同様に全員出席しております。会議録署名委員には稲田委員にお願いをいたします。 本日の議案ですが、お手元に配布いたしております日程表のとおりです。特に「議案」はございませんで、「その他」といたしまして、平成３０年第５回市議会定例会１２月定例会一般質問要旨、答弁要旨について、報告をさせていただきます。 それでは、早速、事務局から説明をお願いいたします。
教育部長	それでは、平成３０年第５回市議会定例会１２月定例会一般質問要旨、答弁要旨について、説明いたします。 今回の議会では、教育委員会関係ですが、藤田謙二議員、平山昌邦議員、深谷渉議員、宇野隆子、４人の議員より一般質問がありました。 まず、藤田議員ですが、食育の推進について、区分別経費なども含めた運営状況についての質問に対し、平成２９年度一般会計歳入歳出決算における学校給食費の歳出総額は、４億４,８９９万９千円、そのうち賄材料費が２億８９２万５千円で歳出総額の４６．５％を占めていること、人件費が１億５,３５３万６千円、光熱水費が１,６４９万４千円、燃料費が６４７万９千円、各種委託料が３,３６３万１千円となっている旨の答弁をしております。運営状況については、当施設の提供可能な給食の食数は、最大で７,０００食、提供食数は４,１１４食で、その稼働率は５８．８％で、今後も数年間は５０％台を推移していくことから、現状の供給体制を維持していきたいと考えている旨の答弁をしております。給食の配送については、その業務のすべてを業務委託契約により３事業者へ委託し、断熱性の高い容器を使用するなどの配送に心掛けております。 次に、２点目、地元農産物の導入状況についての質問ですが、ご飯はすべて常陸太田市産コシヒカリ米を使用し、野菜についても、キュウリ、キャベツ、長ネギ、ジャガイモ、玉ネギ、大根などを中心に本市産を使用している。食材の地産地消率は平成２９年度で５１．５％、本年度では１０月末現在で４８．０％となっており３．５％下がっている状況にある。その原因としては、豆腐の提供を受けていた市内の豆腐加工事業者が閉店等により納入できなくなったことによるものである。野菜に関しては、ＪＡ常陸などの納入業者に積極的な働きかけを行ったことから、平成２９年度は２３．０％であったものが、本年度は１０月末現在で２６．３％となっており３．３％上がっている状況である。また、旬の時期に巨峰や里川カボ

チャの提供も行っている。さらに、献立に地産地消の日を設け、本年度は14回提供することとしている。以上のように答弁しております。

次に、3点目、農業振興費からの経費負担額についての質問については、常陸太田市産の食材等を購入するため、通常の一般食材購入費及び加工費との加算分を負担するもので、平成29年度の支出額は682万7千円である。一食当たりの負担額は月額で約150円である旨の答弁をしております。

次に、4点目、県内の他自治体との給食費の比較についての質問ですが、本年度の県内市町村給食費は、小学校で4,400円から3,400円、県平均は4,024円、中学校では4,837円から3,700円で、県平均は4,435円となっている。本市の給食費は、小学校で4,100円、中学校で4,400円ですが、平成26年4月から消費税が5%から8%に増税となった際に、給食費に反映させず据え置きとし、本市が負担していることから、農業振興費分を含めた実質的な給食費は、小学校で4,376円、中学校で4,682円となり、県平均を大幅に上回っている。これまで、少子化対策及び子育て支援の一環として、平成25年度から幼稚園の第3子以降の給食費を無償としてきた。さらに、平成27年度から幼稚園の第1子及び第2子の給食費を2分の1とし、平成28年度から小・中学校の給食費を2分の1と軽減してきた。保護者にこれらの支援策の趣旨をご理解いただくため、さらにご理解をいただくため、より効果的な周知方法を検討していく旨の答弁をしております。

次に、食育を学ぶ機会の充実について、2点の質問に対する答弁内容について報告いたします。まず1点目、食の大切さや食事マナー、バランスの良い食事内容などを学ぶ機会としての取組についての質問ですが、本市では、栄養教諭及び学校栄養職員が、市内の全ての小・中学校に訪問し、学年ごとにテーマを決めて食に関する指導を行っていること。「食と健康」などについて専門的な視点から指導をしており、小学6年生に対しては、市内陸上記録会の前に「スポーツと栄養」というテーマで、中学3年生に対しては「受験期の栄養」というテーマといったように学年とテーマを決めて、食の大切さを伝えていること。また、食育だよりを発行するなどして、保護者に食育の大切さについて理解啓発にも努めていること。一方、授業等では、食事の重要性や食事での望ましい栄養の取り方などについて、指導をしていること。また、給食の時間には、地元食材を活用した地産地消について子供たちがお昼の放送で説明したり、担任が食事のマナーや食事を大事にする感謝の心などについて、継続的に指導をしたりしている旨の内容で答弁をしております。

次に、2 点目、子どもが作るお弁当の日の取組状況についての質問ですが、子供がつくる「お弁当の日」は、全ての小・中学校において取り組んでおります。具体的には、休日の学校行事あるいは地域の行事の折に、家庭でおにぎりやお弁当を作り、それを学校に持参して食べるなどの取組をしていること。さらに、栄養のバランスや衛生管理のあり方を身に付けるとともに、家族への感謝の心も育てているところである旨の答弁をしております。

次に、平山議員から、学校施設整備計画についての 2 点の質問に対する答弁内容について報告いたします。

まず 1 点目、整備計画の周知はどのように考えているのかについては、市ホームページに本計画を掲載し、広く周知を図っているほか、統廃合の必要性に係るアンケート調査を事前にした郡戸小学校、西小沢小学校、幸久小学校の保護者を対象に、順次、説明会を開催している。また、統廃合の目標年次などについて説明を行っている。今後は、できるだけ早い段階で、当該学区内の未就学児童の保護者や地区住民の皆様にも、学校施設整備計画の見直しの内容等について説明をしていきたいと考えている旨の答弁をしております。

2 点目、今後の整備計画に対する意見集約はどのように考えているのかについては、保護者説明会や地域住民への説明会などを通じ、たくさんの方々からご意見を頂戴し、意見の集約を図っていきたい。統廃合の目標年次の設定にあたっては、保護者や地域住民等との調整に 2 年から 3 年を要することが想定され、それらを考慮し目標年次を設定したものであり、地区それぞれに合意形成に要する期間や課題なども様々であり、進捗状況は地区によって異なってくるものと思われる。統廃合に係る諸事項の調整や課題に対する解消方策が目標年次より前に整う場合においては、「目標年次の前倒し」についても視野に入れ、対応していく旨の答弁をしております。

続いて、深谷渉議員ですが、読書の推進に係る質問が 3 点、小中学生の荷物負担軽減についての質問が 2 点ございました。まず、読書の推進活動の具体的取組内容とその成果についての質問に対しては、平成 29 年度の実績で、団体貸出として 12,824 点貸し出している。また、「図書の宝島」を 2 回作成し、幼児全員及び小中学校の児童生徒全員に配布している。さらに、ブックトークを小中学校 25 クラス、979 名に対して実施、小学生の読書感想画展での参加者数が 83 名、子ども一日図書館員の参加者数が 5 名、中学生の職場体験学習で 30 名の参加をいただいで実施した。高校生のインターンシップ学習が 2 名、ボランティアによ

る児童へのお話し会が 60 回、図書館だよりの発行など多くの事業に取り組んでいる。小・中学校における取り組みと成果として、図書室に司書を配置し、学校図書館の充実を図るとともに、「みんなにすすめたい一冊の本推進事業」に取り組み、児童生徒の読書活動を推進している。平成 29 年度の 1 年間に 50 冊以上の本を読んだ小学生が約 90%、30 冊以上の本を読んだ中学生が約 40%である。「常陸太田発親子ともみがき活動」の 5 つのキーワードのひとつとして「共読」を掲げ、家庭での読書活動の推進を呼びかけている。大人を対象としたビデオライブラリーにおいて 157 名の参加、読書会の文学散歩の開催で 20 名の参加、リサイクルブックフェアを 7 回開催など、いろいろ工夫をしながら読書推進を図っている旨の答弁をしております。

次に、高齢者等への読書の推進について、図書館まで移動できない高齢者、交通弱者に対する対策についての質問については、各分室にはない読みたい本などの予約をいただき、各分室へ届けるサービスを火曜日と金曜日の週 2 回行っている。図書館や各分室までおいでになれない高齢の方や体の不自由な方々への図書等の貸出サービスは行っていない。県や他市町村の対策等を調査し研究していきたいと考えている旨の答弁をしております。

2 点目の移動図書館による市民への教育活動の機会提供についての質問に対しては、本市と同様な自治体等における先進的な事例を参考として、利用者数の問題や稼働手法及び費用対効果等を調査するとともに今後の研究課題としていきたいと考えている旨の答弁をしております。

次に、小中学生の荷物負担軽減について、まず 1 点目の児童生徒の荷物の現状と現在の対応についての質問については、ランドセルと教科書等を含めた荷物の重さについては、低学年で約 5 kg、高学年で約 7 kgであった。現在の教科書は大判化され、ページ数も増加しているため重さも増え、登下校時における児童生徒の身体への負担は以前と比べて確実に大きくなっている。小・中学校においては、荷物の軽減化を図っており、小学校低学年では、週の学習予定表などに持ち物を細かく明記し、できるだけ荷物が増えないよう家庭に呼びかけている。また、教科書など持ってくる物が特定の曜日に偏らないように時間割を工夫したり、絵の具や習字セットなどの学用品や資料集・地図帳などを学校に置いておくことを許可したりしている旨の答弁をしております。

次に 2 点目、児童生徒の携行品に係る配慮についての通知に対して、具体化した対策についての質問に対しては、すでに各学校において様々な対応がされており、市内の中学校の中には、学校に置いていってよい

ものと、持ち帰るべきものを生徒と保護者に改めて文書によって示し、登下校の負担軽減を図っている事例がある。今後も、児童生徒の荷物負担軽減について、健康面ばかりでなく、登下校時の安全面の配慮も含め、各学校に助言していきたいと考えている旨の答弁をしております。

最後、宇野議員からの質問になります。いじめ問題、不登校対策について5点、新1年生へのランドセルプレゼントについて2点、給付制奨学金について1点の質問に対する答弁内容について報告いたします。

まず、いじめ問題、不登校対策ですが、いじめの実態について、平成29年度市内の小・中学校でのいじめを認知した件数は788件、その内訳は、小学校が612件、中学校が176件となっている。いじめの態様としては、冷やかしかからかい、軽くぶつかられたりすることなどが全体の約80%となっている。また、SNSやインターネットでのトラブルが課題となってきている。

学校の対応については、いじめの早期発見のために、定期的な生活アンケートを実施したり、計画的に教育相談を行ったりして、児童生徒から情報を得ている。さらに、授業中や休み時間等の様子をこまめに観察し、放課後の連絡会等で情報の共有を図り、組織で対応している。特に、いじめの疑いがあった場合には、関係職員を中心に迅速にケース会議を開き、事実の確認や関係児童生徒及び保護者への対応等、慎重かつ丁寧に行っている。また、県のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、市独自で配置しているスクールカウンセラーと連携し、専門的な立場からアドバイスをいただけるよう条件整備をしている旨の答弁をしております。

次に、いじめ問題の研修など、条件整備と対応についての質問ですが、教育委員会では、各学校の生徒指導担当教諭による生徒指導連絡協議会を毎月開催し、いじめの捉え方や未然防止、早期発見・早期対応等についての研修を積極的に行っている。また、いじめ問題対策連絡協議会を開催し、専門的な立場からご意見をいただく機会を設けている。さらに、夏季休業中には、明るい学校づくり研修会を実施しており、児童生徒が自分たちでできるいじめの未然防止について話し合い、考えを深め、各学校で実践するようにしている。夏季休業中に教職員を対象に専門家を招いて、SNS等の危険性について研修会を実施し、保護者に対しては、家庭内でのルール作りを行うよう周知・啓発をしている旨の答弁をしております。

次に不登校対策についての質問に対する答弁内容ですが、1点目、不登校の実態についてですが、本市での該当者は、昨年度は小学生5名、

中学生 27 名であったこと、2 点目の質問、教育支援センターなど、不登校対策についてですが、教育支援センターとしての機能を有する、かわせみくらぶについて、現在、小学生 1 名、中学生 8 名、合わせて 9 名が通級しており、教育相談を行うとともに仲間とのふれあいの場を提供し、児童生徒の集団生活への適応に向けてサポートをしているところである。また、かわせみくらぶでは、個別に教科指導を行ったり、様々な体験活動による集団活動を経験したりして、学校生活への復帰を目指している。今後とも、児童生徒が夢をもったのめしく成長できるよう、心の教育を基盤とした教育活動を推進していくとともに、人権教育の更なる充実が図れるよう、各学校へ指導・助言していく旨の答弁をしています。

一般質問の答弁要旨については、以上でございます。

教育総務課

次回教育委員会定例会（1 月）日程について

日時 平成 31 年 1 月 24 日（木）午後 3 時～

場所 常陸太田市役所分庁舎教育委員会会議室

教育長

閉会 午後 4 時 57 分（所要時間 27 分）